

福浜議員 要望項目一覧

平成28年度11月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>1 鳥取県中部地震（平成28年10月21日発生）への対応について （1）「物資不足」状況の一覧化について</p> <p>災害発生による「物資不足」については、時々刻々と状況が変わるため、善意に基づく物資の提供であっても、送り手・受け手の双方にとって無駄となることも生じうる。</p> <p>そのため、ブルーシートや食料品等の「物資不足」について、現在の状況や今後の見込み等を一覧化し、ひと目で分かるようなホームページサイトを開設することを検討いただきたい。（例：「改善」、「解消」、「〇日に対応済」、「〇日までに対応見込み」。）</p> <p>「個人からの支援物資は受け付けない」とお知らせしている一方で、メディア等によりブルーシートや食料品が足りないといった局所的な報道を見た方々が、良かれという思いから個人で動かれたケースもある。</p> <p>このような対応を行うことで、「被災者を支援したい」という全国・世界からの尊い善意と、現地の切実なニーズとを、マッチングさせることができるのではないかと考えられる。また、状況に応じて、義援金やふるさと納税等へ誘導することも期待できる。</p>	<p>物資のニーズについては一元的に管理し、被災地から連絡があり次第、県内での備蓄を広域連携先の支援、応援協定を締結している事業者の協力などによる流通物資により、できる限り迅速に対応している。</p> <p>個人等からの支援物資に関しては、これまでの災害時における混乱を踏まえてその受入れは慎重であるべきとの専門家の指摘があり、本県は地域防災計画で「提供物資及び提供者の連絡先を記録し、必要に応じて提供を依頼するものとし、一方的な送り出しは控えるよう依頼するものとする」と定めている。</p> <p>被災地のニーズをそのままHPに掲載した場合、必要な時期以外に、または受入れ態勢を超える物資が一度に到着し、あるいは円滑な交通に支障が生じるなど、被災地が混乱する懸念があると考えている。</p> <p>なお、県のホームページに「鳥取県中部地震被災地応援サイト」を設けて、支援物資の受入れに関して説明するとともに、義援金やふるさと納税の協力についてもお願いをしており、引き続き、義援金やふるさと納税へ誘導しやすい環境整備に努めていきたい。</p>
<p>（2）観光「風評被害」軽減に向けて</p> <p>観光「風評被害」を早期に軽減させるためには、全県の旅館・ホテルや観光施設の営業状況を、至急かつ具体的に示すことが必要と考える。</p> <p>例えば、三朝温泉旅館組合では、地震発生後の2日後の10月23日（日）には、通常営業を行っている温泉旅館名を挙げて、ホームページで情報発信を行っており、参考と</p>	<p>平成28年10月22日には、県と観光連盟が協力し通常営業が確認できた施設を観光連盟HPに掲載した。（その後はほとんどの施設が通常営業となったので10月24日で終了した。）</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>なる。</p> <p>県においても、県観光連盟等とも連携して、地震関連サイトや観光関連サイトの中に「宿泊施設状況」「観光施設状況」等の項目を設け、全県の主要温泉地・宿泊地・観光地の営業状況を分かりやすく把握できるよう検討いただきたい。</p>	
<p>(3) イベント自粛の在り方について</p> <p>10月21日(金)の発災に伴い、22日(土)から23日(日)にかけて、各地で予定されていたイベントの中止・延期が相次いだ。被害が大きかった中部は致し方ないとしても、比較的小さかった東部でも同様の事例が相次いだ。</p> <p>理由としては「自粛」と「余震考慮」の2つが考えられるが、いずれも主催者側の「腹づもり」と「想定準備」で対応できたものもあったのではないかと考える。地元のイベントを取り止めながら、一方で鳥取砂丘の入り込み客が激減したことを騒ぐことに対して、違和感を禁じえない。国内外に対しても、全県域で被害が深刻であると、誤ったメッセージを伝えかねない状況だと考える。</p> <p>当面の災害対応が落ち着いてからで構わないので、市町村を交えた災害対応の検証の場等で、議題として提起するよう検討いただきたい。</p>	<p>このたびの鳥取県中部地震に伴う観光関連のイベント中止等については、主催者・団体が参加者・関係者の安全を第一に、余震を警戒してやむを得ず中止・延期を判断されたものと考えられる。</p> <p>今後、観光地としての賑わいを早く取り戻せるよう関係者が集まる場において意見交換してみたい。また、誤ったメッセージの拡散を最小限に抑えるため、速やかな情報発信にも努めていく。</p>
<p>2 県内企業の「世界での販路開拓」にさらなる支援を</p> <p>「鳥取県版経営革新総合支援補助金」は、県内企業からの人気が高い制度であり、県内企業が新たな一歩を踏み出すチャレンジを促す上で大きな役割を果たしている点を、高く評価する。</p> <p>一方で、国内人口の減少やグローバル経済の拡大・深化の中で、海外への販路開拓には、今後の県内企業のさらなる成長、ひいては雇用の拡大にも繋がるチャンスが眠って</p>	<p>県内企業の海外展開は今後の県経済の活性化に当たって重要なポイントであり、これまでも各種補助事業のほか、平成28年度からは、海外展開の戦略構築や課題等へのアドバイスを行う外部専門家を県内企業に派遣する事業を実施するなど、支援の拡充を図ってきたところである。</p> <p>また、県外・海外への商圏拡大等を目指す事業者のマーケティング経費等を支援する「商圏拡大・需要獲得支援事業(商圏拡大型)」は、補助率2/3、上限500万円と「『食のみやこ鳥取県』輸出促進活動支援事業費補助金」と同等の支援規模であり、多くの企業に活用いただいている。さらに、今年度9月補正においては、県外・海外への事業展開を通じ生産性向上を図る県内企業を機動的に支援するため、同事業に新たに「生産性向上枠」を設け、海外展開については補助率を高く設定したところである(県外1/2、海外2/3、上限100万円)。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>いると考える。</p> <p>しかし、海外での展示会やコンテストなどへの出展・出品に加えて、継続的な市場調査活動・販売促進活動・物流の確保など、国内と比べて多くの経費や労力がかかるため、躊躇しているという県内中小企業の声がある。</p> <p>本県では、（公財）鳥取県産業振興機構の「とっとり県内企業海外チャレンジ支援事業補助金」（補助率1／2、上限300万円）により支援が行われているが、農林水産部の「『食のみやこ鳥取県』輸出促進活動支援事業費補助金」（補助率2／3、上限500万円）に比べると、対象は出展事業が中心であり、補助率・上限額とも低い。</p> <p>県内企業の「世界での販路開拓」をさらに後押しし、県内経済の活性化や雇用の拡大につなげるため、補助事業の拡充に向けて検討いただきたい。</p>	<p>今後も「とっとり県内企業海外チャレンジ支援事業」を含め、関係者の意見を聞きながら、より効果的な海外展開の支援方策を平成29年度当初予算に向けて検討していく。</p>